令和２年８月３日

（一社）高知県トラック協会

会　員　各　位

（一社）高知県トラック協会

会　長 　森　本 　敬　一

**「標準的な運賃」普及セミナーの開催について**

（ご案内）

前略

　私ども運送業界は「生活（くらし）と経済のライフライン」として、産業活動や国民生活に不可欠な存在であると言われておりますが、その実態は、中小零細企業が多く、荷主優位の構造もあり、事業経営は厳しい状態にあると言わざるを得ません。

このような中、国土交通省では、運送事業を健全に発展させ、物流を滞らせない事を目的として、唯一の収入源である「運賃」につきまして、今年４月に「標準的な運賃」として告示したほか、令和５年度末までの時限措置ではありますが、荷主に対し、トラック運送事業者が法令遵守できるよう、協力いただける事となっております。

県ト協と致しましては、この機に高知運輸支局より担当者を迎え、会員の皆様が荷主との運賃交渉を行う場合の参考としていただくため、下記日程により標記セミナーを開催することと致しました。

つきましては、ご多忙とは存じますが、多数の方のご参加をお願い致します。

草々

開催日時 ： 令和２年９月２８日（月）１３：３０～１６：００（予定）

開催会場 ： セリーズ　 高知市高須砂地１５５番地

　　 Ｔ Ｅ Ｌ　 ０８８－８６６－７０００

内　　　容 ： （１）「標準的な運賃」の告示の概要について

 高知運輸支局　　　担当官

　　　　　 （２）「標準的な運賃」の告示内容及び活用方法について

 全日本トラック協会　　　指定講師

申込方法 ： 本用紙を８月３１日までに、県ト協事務局へＦＡＸにてお申込み下さい。

※コロナウイルスの感染状況によりましては、中止とさせて頂く場合もありますので、ご了承願います。

また、当日は消毒液等を準備するなど感染防止に努めますが、参加される皆様におかれましても、マスク着用等の感染防止措置をお願い致します。

―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―

県ト協事務局　　宛　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０８８－８３１－０６３０

９月２８日（月）開催のセミナーに

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　出席します。

会　社　名